

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月12日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高(千円)	5,004,512	2,363,659	9,887,175
経常利益又は経常損失() (千円)	34,655	1,300,629	70,563
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失() (千円)	10,390	2,071,857	2,097,115
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,618	2,052,494	2,099,781
純資産額(千円)	9,262,712	5,206,379	7,181,030
総資産額(千円)	23,184,775	21,339,317	21,383,446
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失() (円)	0.24	47.99	48.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.5	24.1	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	303,661	1,663,326	555,059
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,000,638	152,483	4,781,954
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,494,496	2,004,420	1,742,855
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	6,913,047	4,820,173	4,631,575

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	0.11	15.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第38期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第38期及び第39期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要事象等

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや、飲食店への営業自粛の要請、また新型コロナウイルス感染症対策としてソーシャル・ディスタンスを確保する上での客席数の減少などにより、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。これにより当社グループは、前連結会計年度において営業損失49,279千円及び経常損失70,563千円を計上しており、当第2四半期連結累計期間において営業損失1,286,078千円、経常損失1,300,629千円を計上しました。また、当連結会計年度においても営業損失及び経常損失の計上が見込まれております。この結果、当第2四半期連結会計期間末現在、長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債に付されている財務制限条項に当連結会計年度末において抵触するおそれがあるほか、追加的な短期の資金需要もあります。さらに、2020年9月4日付けで株式会社ひらまつ総合研究所より過去の当社との契約に関して訴訟を提起されております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、「Hiramatsuスタンダード（当社独自の衛生管理と安全対策）」を遵守して、お客様にご安心して各店をご利用いただける環境を整備し、新型コロナウイルス感染拡大による減収の影響を軽減しつつ、2020年9月25日にリリースした「中期経営計画」の実現に向けて、5つの政策（事業領域の最適化、QSCと売上の最大化、収益構造の最適化、人財基盤の強化、事業基盤の強化）を推進することで、収益力の向上と財務体質の強化を図り、取引金融機関等と協議を継続して進めております。しかしながら、これらの政策ならびに戦略は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、政府による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、経済活動が徐々に再開されたものの、新型コロナウイルス感染症が完全に収束するまで一定の時間を要することが想定されるなど、先行きが不透明で極めて厳しい環境が継続しており、当該期間における当社グループの業績は、売上高2,363百万円（前年同期比52.8%減）、営業損失1,286百万円（前年同期は営業利益49百万円）、経常損失1,300百万円（前年同期は経常利益34百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2,071百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益10百万円）となりました。

飲食・サービス業界が直面する厳しい経営環境の中、2020年6月26日に発足した新経営体制においては、当社グループ独自の新型コロナウイルス感染症防止策の指針として「Hiramatsuスタンダード」を策定の上、安全対策に向けた機器の設置や従業員の行動基準を定め徹底して参りました。お客様に少しでも安心してひらまつ各店をご利用いただく環境を整備し、新型コロナウイルス感染症拡大による減収の影響軽減に努めたことなどにより、徐々に回復の兆しが見え始めております。

さらに、新経営体制のもと、顧客視点回帰及び現場第一主義に立ち返り、創業以来培ってきた食及びサービスにおける競争優位性をさらに磨き上げることを使命とし、事業の根幹となるミッション・ビジョンを再定義いたしました。このミッション・ビジョンに基づき、事業ポートフォリオを再定義した2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、飛躍的な成長の実現を目指します。

また、策定した中期経営計画の着実な実行により当社が持続的な企業価値の向上を目指すためには、事業基盤の強化が不可欠であり、これらを実現するためアドバンテッジアドバイザーズ株式会社を割当先とする新株予約権の発行により借入金の返済原資に充当し、財務体質の健全化と財務基盤の強化、再構築を図って参ります。

これらの詳細につきましては、2020年9月25日に公表いたしました、「業績予想の公表及び中期経営計画の策定に関するお知らせ」、「第三者割当により発行される第6回新株予約権に関するお知らせ」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四

半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

(レストラン事業)

当第2四半期連結累計期間のレストラン事業の売上高は1,435百万円(前年同期比64.64%減)、営業損失は479百万円(前年同期は営業利益463百万円)となりました。緊急事態宣言解除後も、ソーシャルディスタンスを保った席の配置により予約が制限されるなど、厳しい環境が続いておりますが、主に郊外や地方都市の店舗においては、記念日や家族での会食を中心に売上が回復してきており、9月には法人の会食や小規模のパーティの問い合わせが増えるなど、前年同期を上回る店舗も出てきております。

一方、レストランにおける婚礼につきましては、実施の延期が継続していることに加え、少人数での開催や食事会への切り替えとなるなど、組単価も減少いたしました。足元の獲得営業においては、新型コロナウイルスに対応した新しい様式を取り入れた婚礼も提案するなど、来期の受注に積極的に取り組んでまいります。

(ホテル事業)

当第2四半期連結累計期間のホテル事業の売上高は844百万円(前年同期比6.94%減)、営業損失は228百万円(前年同期は営業損失86百万円)となりました。

なお、GOP(販売費及び一般管理費より地代家賃・減価償却費を控除した営業粗利益)につきましては、94百万円(前年同期比34.28%減)となっております。GOPについては、監査法人の監査は受けておりません。

日本政府の観光支援事業「GoToトラベル」の影響や、海外旅行から国内旅行へのシフトが進んだことにより回復の兆しが見られ、7月以降は各ホテルの売上が昨年同期を上回るなど堅調に推移しております。また、2020年3月に開業し、観光地として厳しい環境となっていたTHE HIRAMATSU京都も予約が伸長し、期末にかけての予約が好調となっております。

(その他)

当第2四半期連結累計期間のその他の売上高は171百万円(前年同期比59.98%増)、営業損失は23百万円(前年同期は営業損失11百万円)となりました。外出制限により在宅時間が増大したことや、生活方式の変化に対応するため、オンラインによるワイン販売の強化にも取り組みました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、21,339百万円となりました。これは主に、現金及び預金が188百万円、売掛金が143百万円ならびに長期前払費用が79百万円増加した一方、有形固定資産が293百万円減少したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,930百万円増加し、16,132百万円となりました。これは主に、有利子負債が2,024百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,974百万円減少し、5,206百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,071百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ188百万円増加し、4,820百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は1,663百万円(前年同期は303百万円の収入)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失が1,884百万円(前年同期は税金等調整前四半期純利益34百万円)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は152百万円(前年同期は2,000百万円の支出)となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が152百万円(同2,141百万円)となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,004百万円(前年同期は1,494百万円の収入)となりました。これは、主に長期借入れによる収入が2,800百万円(同900百万円)となった一方、有利子負債の返済による支出が1,293百万円(同2,336百万円)となったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要な不確実性

1 事業等のリスク 重要事象等をご参照下さい。

内部統制の開示すべき重要な不備

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）への2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）及び本件譲渡と同日に締結された業務委託契約（以下「本件業務委託契約」といいます。）等に関し外部調査委員会による調査を行って参りました（以下「本件調査」といいます。）。

当社は、本件調査の結果を踏まえ、当時の当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した本件業務委託契約はひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的でなされたものであり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡を売却取引として会計処理した点において経営者による不正な財務報告があったと認識しております。本件調査の結果も踏まえ、本件譲渡については売却取引として会計処理するのは適切ではないと判断し、当社の固定資産として貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うこととしました。

また、会計監査人から固定資産の減損の兆候判定において使用する各店舗の損益の算定にあたって実施されている店舗間の費用の振替に関する質問を受けて社内調査を実施した結果、2店舗において人件費の不正な振替が行われており、店舗に係る固定資産の減損を回避していることが判明いたしました。そのため、当該店舗の固定資産の減損損失の計上とその後の減価償却費の計上等の一連の会計処理を訂正することといたしました。

これに伴い、2017年3月期以降の決算を訂正するとともに、2017年3月期第2四半期以降の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

本件では、当社の当時の経営者と当社創業者との特殊な関係から当社とひらまつ総研又はその関係者との関連当事者間取引についてコンプライアンス意識が歪められ取締役会及びガバナンス委員会による統制が十分に機能しない不備が生じていました。

また、固定資産の減損の兆候判定に関しては、取締役会による各店舗の業績に関するモニタリングが十分ではない不備が生じていました。

以上のことから、当社はひらまつ総研又は創業者との関連当事者間取引及び店舗間の損益振替処理については、結果として内部統制が有効に機能しておらず、開示すべき重要な不備が生じております。

当社は、ひらまつ総研との現在の関係性及び経営陣の交代という事実から同様の取引が今後ひらまつ総研との間で行われる可能性は低いと考えておりますが、上記内部統制システムの問題など当社において改善の必要な点は依然存在すると考えており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、2020年12月25日に、危機管理規程に基づいて緊急対策本部の設置を決定し、また、2021年1月5日に、緊急対策本部のメンバーを決定いたしました。当社は、外部調査委員会からの提言を踏まえ、緊急対策本部を中心に、上記関連当事者間取引に係る責任の所在の明確化及び適切な処分並びに関係者の責任追及の検討、並びに、関連当事者間取引に関する具体的な再発防止策の検討及び作成並びに内部統制体制の再構築を行い、もって内部統制の改善を図り、適切な内部統制を整備・運用して参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
平松 博利	東京都渋谷区	5,250,100	11.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,066,200	4.70
エヌ・ティ・ティ都市開発株式 会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	1,500,000	3.41
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	1,363,800	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	770,600	1.75
平松 慶子	東京都渋谷区	742,600	1.69
中川 一	東京都目黒区	704,700	1.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田丸の内1丁目1番2号	600,000	1.37
株式会社ヨックモックホール ディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	600,000	1.37
岡 秀朋	三重県津市	532,300	1.21
計	-	14,130,300	32.16

(注) 上記のほか、自己株式が4,672,239株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,672,200	-	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,926,300	439,263	同上
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	439,263	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目17番3号	4,672,200	-	4,672,200	9.61
計	-	4,672,200	-	4,672,200	9.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,631,575	4,820,173
売掛金	315,636	459,452
原材料及び貯蔵品	1,403,073	1,404,267
その他	422,933	431,586
貸倒引当金	245	260
流動資産合計	6,772,973	7,115,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,455,270	7,270,896
土地	757,062	757,062
建設仮勘定	3,126,908	3,088,747
その他(純額)	1,408,762	1,337,761
有形固定資産合計	12,748,003	12,454,468
無形固定資産	33,372	27,131
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,364,647	1,364,809
その他	469,154	371,534
貸倒引当金	21,500	21,500
投資その他の資産合計	1,812,301	1,714,844
固定資産合計	14,593,678	14,196,444
繰延資産		
新株予約権発行費	-	12,780
社債発行費	16,794	14,874
繰延資産合計	16,794	27,654
資産合計	21,383,446	21,339,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,953	217,601
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,322,846	1 2,301,596
未払法人税等	36,000	14,718
その他	1,270,826	1,219,582
流動負債合計	4,068,626	4,453,498
固定負債		
社債	700,000	600,000
転換社債型新株予約権付社債	1,999,984	1 1,999,984
長期借入金	6,622,048	1 8,267,500
資産除去債務	395,787	396,770
その他	415,970	415,184
固定負債合計	10,133,789	11,679,438
負債合計	14,202,415	16,132,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	2,408,920	2,153,474
利益剰余金	6,159,368	4,087,511
自己株式	2,791,128	2,402,274
株主資本合計	6,990,700	5,052,251
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	79,835	99,197
その他の包括利益累計額合計	79,835	99,197
新株予約権	110,494	54,930
純資産合計	7,181,030	5,206,379
負債純資産合計	21,383,446	21,339,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	5,004,512	2,363,659
売上原価	2,146,919	1,210,676
売上総利益	2,857,592	1,152,983
販売費及び一般管理費	1 2,808,381	1 2,439,062
営業利益又は営業損失()	49,211	1,286,078
営業外収益		
受取利息	-	24
為替差益	3,357	709
前受食事券	2,348	8,281
協賛金収入	5,916	3,811
受取補償金	6,000	-
その他	7,568	14,549
営業外収益合計	25,191	27,376
営業外費用		
支払利息	21,197	29,009
社債利息	1,527	8,442
コミットメントフィー	12,942	1,886
その他	4,080	2,586
営業外費用合計	39,747	41,926
経常利益又は経常損失()	34,655	1,300,629
特別利益		
雇用調整助成金	-	145,080
新株予約権戻入益	-	63,571
特別利益合計	-	208,652
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 454,904
解約違約金	-	3 280,000
店舗閉鎖損失	-	4 15,968
減損損失	-	5 41,401
特別損失合計	-	792,275
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34,655	1,884,251
法人税、住民税及び事業税	22,312	10,195
法人税等調整額	1,952	177,409
法人税等合計	24,265	187,605
四半期純利益又は四半期純損失()	10,390	2,071,857
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,390	2,071,857

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,390	2,071,857
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19,008	19,362
その他の包括利益合計	19,008	19,362
四半期包括利益	8,618	2,052,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,618	2,052,494
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34,655	1,884,251
減価償却費	302,934	316,405
減損損失	-	41,401
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	15
支払利息	21,197	29,009
社債利息	1,527	8,442
雇用調整助成金	-	145,080
新株予約権戻入益	-	63,571
解約違約金	-	280,000
店舗閉鎖損失	-	15,968
株式報酬費用	11,774	8,008
売上債権の増減額(は増加)	17,534	142,721
たな卸資産の増減額(は増加)	93,295	1,444
仕入債務の増減額(は減少)	80,167	21,272
未払金の増減額(は減少)	77,229	23,137
未払費用の増減額(は減少)	3,346	21,725
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	32,000	52,232
未払消費税等の増減額(は減少)	33,099	22,742
前受金の増減額(は減少)	97,624	57,954
その他	23,859	20,467
小計	369,401	1,511,571
利息及び配当金の受取額	64	24
利息の支払額	24,492	37,615
雇用調整助成金の受取額	-	145,080
違約金の支払額	-	280,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41,312	20,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,661	1,663,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,141,907	152,305
敷金及び保証金の差入による支出	7,604	178
敷金及び保証金の回収による収入	151,008	-
その他	2,133	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,000,638	152,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入れによる収入	900,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	2,320,581	1,175,798
社債の発行による収入	2,986,615	-
社債の償還による支出	-	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16,347	18,082
長期預り金の受入による収入	74,301	-
配当金の支払額	129,492	1,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,494,496	2,004,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,906	188,597
現金及び現金同等物の期首残高	7,115,954	4,631,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,913,047	4,820,173

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや、飲食店への営業自粛の要請、また新型コロナウイルス感染症対策としてソーシャル・ディスタンスを確保する上での客席数の減少などにより、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。これにより当社グループは、前連結会計年度において営業損失49,279千円及び経常損失70,563千円を計上しており、当第2四半期連結累計期間において営業損失1,286,078千円、経常損失1,300,629千円を計上しました。また、当連結会計年度においても営業損失及び経常損失の計上が見込まれております。この結果、当第2四半期連結会計期間末現在、長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債に付されている財務制限条項に当連結会計年度末において抵触するおそれがあるほか、追加的な短期の資金需要もあります。さらに、2020年9月4日付けで株式会社ひらまつ総合研究所より過去の当社との契約に関して訴訟を提起されております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、「Hiramatsuスタンダード（当社独自の衛生管理と安全対策）」を遵守して、お客様にご安心して各店をご利用いただける環境を整備し、新型コロナウイルス感染拡大による減収の影響を軽減しつつ、2020年9月25日にリリースした「中期経営計画」の実現に向けて、5つの政策（事業領域の最適化、QSCと売上の最大化、収益構造の最適化、人財基盤の強化、事業基盤の強化）を推進することで、収益力の向上と財務体質の強化を図り、取引金融機関等と協議を継続して進めております。しかしながら、これらの政策ならびに戦略は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症に伴う4月の政府による緊急事態宣言発出後は、政府及び地方自治体からの各種自粛要請を受け、全てのレストランを原則休業としたことなどにより、当社グループの当第2四半期連結累計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響が及んでおります。

減損損失の計上、繰延税金資産の回収可能性及び継続企業の前提にかかる将来の資金繰りの検討において、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、緊急事態宣言解除後の外食需要の回復度合いや当該感染症状況に鑑み、第1四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は当連結会計年度末まで一定程度残るものとみておりました。しかしながら、5月をピークとする感染拡大第1波の後、8月をピークとする感染拡大第2波が訪れ、現状第3波が急拡大し、1月には政府による緊急事態宣言が1都3県を対象に再度発出されている状況を踏まえ、当第2四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルスに関するワクチン接種が期待される2021年夏頃までは、当該感染症の当社グループへの影響は一定程度残るものと考えております。

なお、当該感染症の収束に更に時間を要する場合は、当社グループの翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響が及ぶ可能性があります。

(訴訟について)

当社は、2020年9月4日付けで株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）より東京地方裁判所において訴訟を提起され、同年10月3日に訴状の送達を受けました。詳細は以下のとおりです。

1．訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2016年7月以降、当社の創業者である平松博利氏（以下「平松氏」といいます。）が経営するひらまつ総研との間で、当社が運営する複数のホテル開発の助言に関する業務並びに経営及びレストラン運営の助言等に関する業務の委託との名目で複数の契約を締結しておりましたが、2019年12月、ひらまつ総研に対し、関連当事者との取引関係を見直す観点から、ひらまつ総研との間でのこれまでの取引関係の見直し及び正常化を図り、かかる一連の契約につき2020年3月末をもって解約する旨通知しました。

かかる通知以降、ひらまつ総研からは、これらの契約に基づく未払いの報酬の存在が主張され、また、当社との間で平松氏保有の当社株式200万株（以下「本件株式」といいます。）を当社が取得することの合意があったなどとして株式譲渡代金の請求もなされておりました。当社としましては、当該主張につき理由のないものと考えておりますが、ひらまつ総研との間で紛争が生じこれが長期化することは、ひらまつ総研及び当社の双方、ひいては当社のお客様にとって有益なことではないと考え、ひらまつ総研との間で誠実に協議を重ねてまいりました。

また、2020年6月26日に就任した当社新経営陣は、コンプライアンス重視を経営の基本に掲げていることから、その一環として、今回請求の対象となっている取引その他の当社が過去に締結した契約関係の妥当性について検証を行っているところ、ひらまつ総研に対しても当該検証を行っている旨を説明し、当社との間で上記協議を継続することを要請して参りました。

また、当社は、ひらまつ総研との間で締結した2018年12月30日付事業譲渡契約書（以下「本件事業譲渡契約」といいます。）に基づき、「レストランひらまつ高台寺」及び「高台寺十牛庵」をひらまつ総研に対し譲渡していたところ、ひらまつ総研から、今回の訴訟提起の前日である2020年9月3日をもって同契約を解除する旨の通知を受領しました。ひらまつ総研は、本件譲渡契約が解除されたことを主張し、当社に支払った譲渡代金の返還も求めております。

2．訴訟を提起した者（原告）の概要

- (1) 名称：株式会社ひらまつ総合研究所
- (2) 所在地：東京都港区南麻布五丁目15番13号
- (3) 代表者役職・氏名：代表取締役 平松 博利

3．訴訟の内容及び請求金額

ひらまつ総研の、当社に対する請求の概要は以下となります。

- (1) 業務委託契約に基づく業務委託報酬として、計3億3,707万2,650円及びこれに対する遅延損害金の支払請求
- (2) 本件事業譲渡契約の解除に基づく原状回復として、2億4,416万9,614円の返還及びこれに対する遅延損害金の支払請求
- (3) 本件株式の譲渡代金として、6億6,400万円の支払請求

4．今後の見通し

当社は、引き続き訴状の精査を行い、ひらまつ総研の請求に対してはいずれも認められるものではないとの前提で、裁判において当社の主張を行い、また並行してひらまつ総研との協議も継続して、本件の適切妥当な解決を図ってまいります。

5．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響

当第2四半期にかかる四半期報告書提出日現在において、本件が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響を算定することは困難であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

以下の長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債には財務制限条項が付

されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

(1) コミット型シンジケートローン (2020年 9 月30日現在 借入残高3,357,500千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2018年 3 月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を 2 期連続して損失としないこと。

(2) 金銭消費貸借契約 (2020年 9 月30日現在 借入残高1,755,000千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を 2 期連続して損失としないこと。

(3) 転換社債型新株予約権付社債 (2020年 9 月30日現在 社債残高1,999,984千円)

各年度末の単体及び連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の単体及び連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

各年度の単体及び連結損益計算書における営業損益を 2 期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	670,439千円	671,440千円
地代家賃	653,574	446,757

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業等を行っております。その期間中に発生した固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。その内訳は次のとおりであります。

従業員給与手当	307,555千円
地代家賃	112,815
減価償却費	27,311
その他	7,222
計	454,904

3 解約違約金

ホテルの出店計画を中止したことにより生じた違約金を特別損失に計上しております。

4 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
減損損失	- 千円	12,114千円
その他	-	3,854
計	-	15,968

(注) 減損損失については、5に記載しております。

5 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	京都市左京区	建設仮勘定	29,376
店舗設備(注1)	京都市東山区	建物等	12,025
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	(注2) 12,114

(注1) 2つの店舗の譲渡契約を2018年12月30日に締結し、当該契約に基づき、2019年1月1日付で譲渡しましたが、下記(2)のとおり、当該譲渡については売却取引として会計処理せず、四半期連結貸借対照表に当社の固定資産として計上しております。

(注2) 当該金額は、4の「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(京都市左京区の資産グループ)

出店計画中止に伴い、今後の使用見込みがなくなった資産について、減損損失を計上いたしました。

(京都市東山区の資産グループ)

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所(以下「ひらまつ総研」といいます。)への2つの店舗の譲渡(以下「本件譲渡」といいます。)に際し、本件譲渡契

約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上しております。当第2四半期連結会計期間において当該資産グループの譲渡対価の回収見込額が低下したことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(福岡県福岡市の資産グループ)

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種 類	金 額
建物及び構築物	22,399千円
その他(有形固定資産)	1,726
無形固定資産	14
建設仮勘定	29,376
合計	53,516

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

(京都市左京区の資産グループ)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(京都市東山区の資産グループ)

回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、譲渡対価の回収見込額によって評価しております。

(福岡県福岡市の資産グループ)

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高は一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	129,521	3.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	レストラン事業	ホテル事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,059,319	907,411	4,966,731	37,780		5,004,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高				69,707	69,707	
計	4,059,319	907,411	4,966,731	107,488	69,707	5,004,512
セグメント利益又は損失()	463,650	86,778	376,872	11,144	316,516	49,211

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業及び(四半期連結損益計算書関係)5減損損失(2)減損損失の認識に至った経緯に記載している、譲渡したものの売却取引として会計処理をしていない店舗にかかる事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去2,147千円、各報告セグメントに配分していない全社費用318,664千円であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	レストラン事業	ホテル事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,435,451	844,461	2,279,912	83,746		2,363,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高				88,210	88,210	
計	1,435,451	844,461	2,279,912	171,957	88,210	2,363,659
セグメント利益又は損失()	479,088	228,552	707,640	23,058	555,379	1,286,078

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業及び(四半期連結損益計算書関係)5減損損失(2)減損損失の認識に至った経緯に記載している、譲渡したものの売却取引として会計処理をしていない店舗にかかる事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去2,548千円、各報告セグメントに配分していない全社費用552,830千円であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」セグメントにおいて、定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失12,114千円を計上いたしました。

「ホテル事業」セグメントにおいて、出店計画中止に伴い、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失29,376千円を計上いたしました。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、従来、レストラン事業とホテル事業はその経済的特徴が類似していたため、セグメント基準に基づいて両事業セグメントを集約し単一セグメントとして取り扱っておりましたが、前期末にレストランの利用を必ずしも前提としないホテルを開業したことにより、両事業の経済的特徴の類似性が認められなくなり、セグメント基準に基づく両事業セグメントの集約が適切ではなくなったため、当該ホテルの開業が前期末であることに鑑み、その翌年度である当連結会計年度からレストラン事業とホテル事業を別々の報告セグメントとして取り扱っております。また、本社で行っているワインのオンライン販売などについては、従来、レストランにおけるワインの販売と類似するものであること及びその金額的重要性に鑑みてレストラン事業に含めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出制限により在宅時間が増大したことや、生活方式の変化に対応するため、オンラインによるワイン販売の強化に取り組んだことなどから、オンライン販売などの事業の金額的重要性が高まりつつあることに鑑み、当連結会計年度から「その他」の事業セグメントとしてレストラン事業から切り離しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円24銭	47円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	10,390	2,071,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	10,390	2,071,857
普通株式の期中平均株式数(株)	43,173,961	43,173,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年8月9日開催の取締役会決議による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (額面総額1,999百万円) 新株予約権の数 49個 (普通株式 5,780,300株)	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第39期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 1月12日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 裕 和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において営業損失及び経常損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失及び経常損失の計上が見込まれている。

この結果、長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債に付されている財務制限条項に当連結会計年度末において抵触するおそれがあるほか、追加的な短期の資金需要もあることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社グループは、新型コロナウイルス感染症の会社グループへの影響は2021年夏頃まで一定程度残るものとみているが、当該感染症の収束に更に時間を要する場合は、会社グループの翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響が及ぶ可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。